第26回契約監視委員会-議事概要-

1. 開催日時:平成27年1月20日(火) 14:00~16:40

2. 開催場所:本部棟 2階 第1会議室

3. 出席者: (委員会):川野辺委員長、畑中委員、堀田委員、青木委員、有澤委員

(研究所):黒木理事、石原総務部長、

櫻井契約課長、黒澤監査・コンプライアンス室長 他

4. 議 題:

- (1)配布資料の確認及び前回までの議事概要について
- (2) 平成26年度上期における随意契約の事後点検について
- (3) 平成26年度上期における一者応札の事後点検について
- (4) 平成26年度第2四半期分2年連続一者応札事後点検について
- (5) 平成27年度2年連続一者応札事前点検について
- (6) 独立行政法人の随意契約に係る事務について
- (7) その他

5. 配付資料:

- 1-1 第23回~第25回契約監視委員会 -議事概要-
- 1-2 第23回契約監視委員会における委員からの指摘事項について
- 2-1 平成26年度上期契約データ
- 2-2 平成26年度上期競争性のない随意契約の状況について(概要)
- 2-3 平成26年度上期契約 (競争性のない随意契約) の状況
- 3-1 平成26年度上期の一者応札の状況について(概要)
- 3-2 平成26年度上期契約(一者応札)の状況
- 4-1 平成26年度上期2年連続一者応札の状況について(概要)
- 4-2 平成26年度上期契約(2年連続一者応札)の状況
- 4-3 2年連続して一者応札・応募となった事案フォローアップ票(平成26年度上期分)事後 点検
- 4-4 平成26年度上期契約(2年連続一者応札)の概要(仕様書)
- 4-5 契約プロセスの説明について
- 5-1 前年度2年連続一者応札・応募等の事前点検について(概要)
- 5-2 前年度2年連続一者応札・応募等の事前点検票(平成27年度契約予定分)
- 6 独立行政法人の随意契約に係る事務について
- 参考資料 1 第 2 6 回契約監視委員会における「競争性のない随意契約」及び「一者応札・応募案件」 に対する点検事案について
- 参考資料 2 独立行政法人放射線医学総合研究所契約監視委員会規程
- 参考資料3 独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱細則
- 参考資料4 独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて
- 参考資料 5 随意契約等見直し計画
- 参考資料6 「競争性のない随意契約」に対する契約監視委員会からの事前の意見聴取

6. 議事概要:

(1)配布資料の確認及び前回までの議事概要について

事務局より、議事次第に基づき、配付資料が確認された。また、資料1-1に基づき、前回までの議事概要についての説明及び、資料1-2に基づき、第23回契約監視委員会における委員からの指摘事項への対応についての説明があり、了承された。

(主な議論)

・委員より、契約監視委員会において事前点検をしている2年連続一者応札の「汎用性が低いと思われる契約」及び「汎用性がほぼないと思われる契約」について、前回点検した内容で引き続き調達を行う場合は事後点検のみを行うこととなっているが『前回点検した内容で引き続き調達を行う場合』とはどの範囲までとするのか、一部でも違っていれば事前点検を行うこととするのかとの質問があり、放医研において、ほぼ同じであろうという範囲で判断をして行うこと、不都合があった場合には委員会において見直しを行うこととなった。また、『前回点検した内容で引き続き調達を行う場合』でも前回より金額が上がる場合は、価格の適正性に十分注意して調達を行うよう意見があった。

(2) 平成26年度上期における随意契約の事後点検について

事務局より、資料2-1から2-3に基づき、平成26年度上期における随意契約の状況について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(3) 平成26年度上期における一者応札の事後点検について

事務局より、資料3-1及び3-2に基づき、平成26年度上期における一者応札の状況について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・委員より、一者しか応札がない契約について理由がはっきりしているものはあるかとの質問があり、事務局より、入札説明書を取りに来たが応札はしなかった業者に応札しなかった理由の聴き取りを行ったところ、対応できる者がいない、扱っていないという理由が多かった旨の回答があった。
- ・委員より、一者応札が続き契約方法の見直しをする際に、汎用性のありなしのカテゴリーについて変更を行う場合には、特記事項欄に変更を行った旨の記入を行うよう意見があった。
- (4) 平成26年度第2四半期分2年連続一者応札事後点検について

事務局より、資料4-1から4-4に基づき、平成26年度第2四半期分2年連続一者応札事後点検についての説明及び、研究者の立ち会いのもと事務局より資料4-5に基づき、契約プロセスについての説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・委員より、参加者確認公募を行っているとのことだが、随意契約にはしないのかとの質問があり、事務局より、原則一般競争入札としているため随意契約は行わない旨の回答があった。
- ・委員より、随意契約を行う理由が説明できれば随意契約を行ってもいいのではないか、適正な 契約を確保できれば随意契約が行える場合の範囲を広げる検討をしてもいいのではないかと の意見があり、事務局より、総務省からの通知を受けて規程の見直しは進めており年度内に委 員会に諮る予定であること、しかしながら閣議決定に基づき、研究開発法人については随意契

約見直し計画を見直すということになっているが、まだ総務省でそのような動きはなく、随意 契約件数は縛られる旨の回答があった。

委員より、価格の適正性に十分注意して調達を行うことが重要であるとの意見があった。

(5) 平成27年度2年連続一者応札事前点検について

事務局より、資料5-1及び5-2に基づき、平成27年度2年連続一者応札事前点検について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

(主な議論)

- ・委員より、発注内容の特殊性により他に参入業者が存在しないと思われる契約案件については、 放医研の研究開発法人としての業務の特殊性がどういうところにあるのかを検討し、随意契約 できる範囲を広げる見直しを行ってもいいのではないかとの意見があった。
- (6)独立行政法人の随意契約に係る事務について 事務局より、資料6に基づき、独立行政法人の随意契約に係る事務について説明があった。

また、事務局より、①次回は2年連続一者応札の第3四半期分の事後点検のため、本年2月頃にメール等にて行う予定であること、②随意契約の規程の見直しの確認についても時期が合えば2月に同時に行いたいということ、③それ以外でも必要に応じメール等にて点検をお願いする場合があること、④次回実際にお集まり頂くのは平成26年度全体の契約状況を審議して頂くため、本年7月頃の開催を考えており、今後も協力をお願いしたい旨の説明があった。

以上